すまいのひろば

2015年（平成27年）9月号

【発行】東京都住宅供給公社　公営住宅管理部
〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山　JKK東京

収入報告書「不足書類のお知らせ」の発送について

みなさんから提出された収入報告書の審査を行っています。審査の結果、必要書類の不足があった場合は、順次「不足書類のお知らせ」を送付いたします。お手元にお知らせが届きましたら、不足している書類を速やかに提出してください。

なお、不足書類を提出されない場合は、来年 4 月から、近隣の民間賃貸住宅（近傍同種の住宅）の家賃並みの使用料を負担していただくことになりますので、必ず提出してください。

収入報告書未提出の方へ

収入報告書は、平成 28 年 4 月からの都営住宅の使用料を決めるための重要な書類です。収入報告書を提出されない場合は、近隣の民間賃貸住宅（近傍同種の住宅）の家賃並みの使用料を負担していただくことになります。まだ提出していない方は、必要書類をそろえて、至急提出してください。

住宅使用料の一般減免、特別減額を受けている方は、「収入報告書」の提出は必要ありません（用紙はお送りしていません。）が、使用料減免申請が収入報告に代わる手続きとなりますので、必ず更新時期に手続きを行ってください。手続きを行わない場合、翌年度から近隣の民間賃貸住宅（近傍同種の住宅）の家賃並みの使用料となります。

※特定公共賃貸住宅にお住まいの方には、使用料の減額申請書をお送りしています。（すでに、使用者負担額が使用料に達している住宅又は使用者負担額が平成 27 年 12 月に使用料に達する住宅を除く）減額を申請される方は、必ず提出してください。

■ お問い合わせ先
JKK東京（東京都住宅供給公社）都営収納課 収入調査係　☎03（3409）2261㈹

もくじ

- 収入報告書「不足書類のお知らせ」の発送について …… 1
- 台所流し用排水管の清掃について …… 2
- 受水槽等清掃時の注意点について …… 3
- ＩＨクッキングヒーターの取扱い …… 3
- 熱中症に注意しましょう！ …… 3
- 蚊の発生しにくい環境をつくりましょう！ …… 4
- 家庭でできる台風対策 …… 4
- 緊急時の安否確認について …… 4
- 「あんしん居住制度」のご案内 …… 5
- 10月1日　国勢調査を実施します！ …… 6

9月分の住宅使用料等の納期限（口座振替引落し日）は、9月30日（水）です。
口座振替ご利用の方は、残高不足で引落しができないことがないように、事前に残高の確認をお願いします。

台所流し用排水管の清掃について

都営住宅条例等に、都営住宅にお住まいのみなさんは、住宅及び共同施設について必要な注意を払い、正常な状態で維持しなければならない、という規定があります。これにより、東京都では年に１回程度の台所流し用排水管の清掃を、みなさんにお願いしています。

台所の排水は油類が多く、管の内面に付着しています。放置すれば悪臭の原因になったり、管が詰まったりする恐れがあります。中高層住宅の排水管は、上下の住戸を貫通し１階床下で合流して外部に流す共用設備となっているため、１棟をまとめて清掃する必要があります。

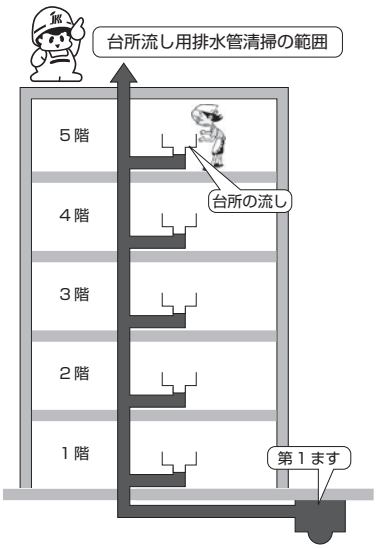

排水管清掃の申込方法には、下記の２つがあります。

①みなさんが直接清掃業者に依頼して行う方法

②みなさんの負担により東京都が代わって清掃を行う方法

ここでは、①みなさんが直接清掃業者に依頼して行う場合の『清掃作業確認のポイント』を紹介しますので、清掃を依頼するときの参考にしてください。なお、公社にお問い合わせいただければ、清掃業者をご紹介します。

※②の方法については来月号（10月号）で詳しくお知らせします。

清掃作業確認のポイント

①契約前

清掃業者から見積りを取り、作業の内容（作業範囲・方法・日時・事故対応・保証内容等）を確認して契約書を取り交わしてください。

その際は、複数の業者から見積りを取り、金額を含め比較検討することをお勧めします。

②実施作業前

業者から作業計画書の提出を求めるなどして、清掃の手順を事前に確認しましょう。

（清掃は排水管内に高圧の洗浄水を噴射しながら進めます。）

清掃中、必要箇所の写真を撮るように依頼しましょう。

③作業中

住戸内の清掃作業を実施する際は必ず各居住者の方が立ち会い、ご自分の目で確かめてください。

④清掃終了後

作業終了後には流し台の下の配管などから漏水が無いか、異臭がしないか確かめましょう。

排水管の清掃作業では、始めに汚れた水が排出され、作業終盤にきれいな水に変わります。清掃作業後にこうした状況を写真で確認しましょう。

ご不明な点がありましたら、公社にお問い合わせください。

●お問い合わせ先

JKK東京 お客さまセンター（修繕受付担当）　☎ 0570-03-0072

一部のIP電話・PHS等、上記の番号が利用できない方はこちらへ　☎ 03-6812-1171

受水槽等清掃時の注意点について

すまいのひろば８月号に、「受水槽等清掃の実施について」を掲載しました。
今月号では、その実施にあたっての注意点をご紹介します。

○受水槽清掃作業日に断水となる場合、飲料水・トイレの流し水については、汲み置きをしておいてください。

○断水となるお宅では、漏水事故を防ぐため、台所・洗面所などの蛇口は必ず閉めておいてください。断水予定時間内でも、作業が全て終了すると給水が始まります。蛇口を開けたままにしていると、階下等への漏水の原因となります。

IHクッキングヒーターの取扱い

みなさんが設置された IH 調理器（一部の高齢者住宅において区、市が設置したものもあります。）について、誤った使用による事故が発生しています。必ず、ＩＨ調理器具用と表示のある鍋、または適した鍋をお使いください。また、取扱説明書等の注意事項をよく読み使用してください。

●底が平らな IH 用鍋を用いずに、ヒーターとの間に空間がある鍋を用いた場合は、温度センサーが誤って温度を低く感知して鍋が異常過熱し、火災の危険があります。また油が規定量より少ない場合も同様です。

●特に揚げ物の時には、そばを離れないようにしましょう。

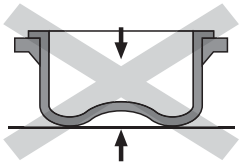
鍋底が反りのあるもの

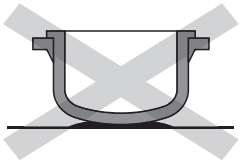
鍋底が丸いもの

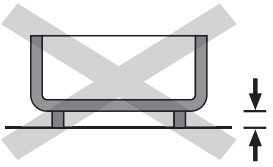
鍋底にあしがあるもの

熱中症に注意しましょう！

9月に入りましたが、まだまだ熱中症の危険は高く、油断できません。みなさんは体調を崩していませんか？ 気温・湿度の高い日や、急に気温の上昇した日は、熱中症にかかる危険があります。次の対策を参考に健康を維持しましょう。

○のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給しましょう！

○室内に居るときでも熱中症に注意が必要です。窓を開け換気をしたり、扇風機を使うなどして熱がこもらないようにしましょう！

○暑いときには無理せず適切な温度設定でエアコンなどを使いましょう！

蚊の発生しにくい環境をつくりましょう！

近年、蚊の媒介する感染症が身近で発生することが心配されています。感染症のまん延を未然に防止するためには、日頃から蚊の発生しにくい環境づくりに取り組むことが重要です。

蚊は水たまりややぶなどが発生源とされております。住宅周辺にある植木鉢の受け皿や空き缶・ペットボトルなど水のたまりやすい場所をなくすようにしましょう。

また、敷地内の緑地や広場の草刈り等を行うことも重要です。これらの日常的な管理については、お住まいのみなさんにお願いしているところですが、みなさんで協力して、緑地や広場が蚊の発生場所とならないようにしましょう。

家庭でできる台風対策

①洗濯物を干すハンガーなど、飛ばされそうなものは室内に入れ、物干し竿などは固定しましょう。日ごろから自主的に安全対策を行いましょう。

②ベランダの排水口を再点検し、ゴミが詰まっていたら清掃をしましょう。

③大雨によって、窓のすき間から雨水が吹き込まないように、敷居に雑巾などを詰めておきましょう。

緊急時の安否確認について

居住者の安否を確認してほしいと親族等から依頼があった場合、その方の状況等について近隣にお住まいの方にお話を伺うことがあります。また、必要と判断される場合、警察官の立会いのもと、居室内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします（この際、原則として依頼者には立会いをしていただいております。）。

●居住者の安否にかかわる緊急の確認が必要な場合

ＪＫＫ東京　お客さまセンターへご連絡ください。

☎0570−03−0072

一部のIP電話・PHS等、上記の番号が利用できない方はこちらへ　☎ 03-6812-1171

公益財団法人　東京都防災・建築まちづくりセンターからのお知らせ

「あんしん居住制度」のご案内

「急な病気が心配」「亡くなった後、身内に迷惑をかけたくない」
そんな不安を解消します！

①　あんしん居住制度（預かり金タイプ）

毎年の利用料により実施します。

5 年間費用をお預かりして実施します。

A　見守りサービス
５４,７８０円／年
24 時間安否を見守ります

B　葬儀の実施
３６２,５００円／５年間
（読経･告別式等を含みません）

C　残存家財の片付け
２０８,２００円／５年間
貴重品以外の残置物を片付けます

※　ＡＢＣのサービスを自由に組み合わせ可能です。（更新可能）
※　契約時の年齢制限はありません。

②　あんしん居住制度　（月払いタイプ）

月々３,９８０円 のお支払いで、死亡時に葬儀・残存家財の片付けサービスを実施します。

Ｂ・Ｃのセット契約のみです

B　葬儀の実施
（読経・告別式等を含みません）

＋

C　残存家財の片付け
貴重品以外の残置物を片付けます

●サービス利用料……**３,９８０円**（月額、税込）
　ご契約時の費用　**１８,７６０円**（サービス利用料 3,980 円×２か月分＋事務手数料 10,800 円）
●契約期間…… **１年間（更新可能）** ※更新時に事務手数料をいただきます。
●①～③の全ての要件を満たした方が対象です

① ご契約時点で７９歳以下の方
② 東京都内（島しょを除く）の賃貸住宅にお住まい、あるいはこれからお住まいの方
③ 健康状態等に関する「告知事項」に該当する方

※　預かり金の分割払いタイプではありません。

※　上記料金には消費税が含まれています。

ご希望の方に、詳しいパンフレットをお送りします。お気軽にお電話ください。

お問い合わせ先　公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
☎ 03－5466－2635

国勢調査 2015

10月1日 国勢調査を実施します！

～インターネットからの回答が便利で簡単です～

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施する統計調査です。この調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。

国勢調査 2015　検索

国勢調査 2015
キャンペーンサイトにて
スペシャルムービー公開中!!

ー総務省統計局・東京都・区市町村ー

いつでもどこでも，便利に回答。
パソコンやスマホでの回答を可能に！

インターネット回答は

9月10日～20日

インターネット回答がなかった世帯には
調査員が調査票をお配りいたします！

調査票での回答は

10月1日～7日

9月10日～12日	9月10日～20日	9月26日～30日	10月1日～7日
インターネット回答用IDを配布	インターネット回答	調査票を配布	調査票を提出

※ 国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。不審に思われた場合は、区市町村の国勢調査担当までご相談ください。

☆お問い合わせは、JKK東京 お客さまセンターへ☆

受付時間：9 時 ～18 時（土日・祝日・年末年始は除く）

・減免等のお手続き、使用料のお支払い
住まい方のご相談はこちらへ　☎ 0570-03-0071

・修繕のお申込み・ご相談はこちらへ
・漏水等の緊急修繕、事故や火災、断水、居住者の安否にかかわる緊急のご確認などはこちらへ
（24 時間 365 日お受けします。）　☎ 0570-03-0072

一部の IP 電話・PHS 等、上記の番号がご利用できない方はこちらへ ☎ 03-6812-1171

・電話番号をお確かめの上、お間違えのないようおかけください。
・お客さまセンターでは、月曜日及び休日の翌日の午前 9 時から 10 時までの時間帯は電話が混み合いつながりにくい状態となる場合があります。お急ぎでない方は他の時間帯をご利用ください。

ホームページのご案内		
	東京都都市整備局	http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/
	東京都住宅供給公社	http://www.to-kousya.or.jp/

JKK東京は、東京都住宅供給公社の略称です。

R70 古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています 石油系溶剤を含まないインキを使用しています

「すまいのひろば」は再生紙を使用しています。
SAVE THE GREEN EARTH!